

“今”人権について考えよう

12月4日～10日は人権週間

人権とは、私たちが人間らしく生きるための権利で、人種や民族、性別などの違いを超え、全ての人に備った権利です。

昭和23年12月10日に「世界人権宣言」が国際連合総会で採択されたことを記念し、日本では毎年12月4日～10日を「人権週間」と定めています。市でも、この期間を中心に人権に関する取り組みを行っています。

(担当・人権女性政策課)



人KEN まもる君 人KEN あゆみちゃん
(人権イメージキャラクター)

人権週間イベント

人権を考える市民のつどい

講演

心をいっぱい動かそう！

～やわらかい心で 自分らしく生きる～

12月10日(土)

午後1時半～3時半

市民文化ホール

内容 声優・佐久間レイさん(写真右)とピアニスト・佐田詠夢さん(写真左)による歌とお話しの講演会

定員 450人(申込み不要・先着)

※手話通訳あり



人権教育啓発作品展

12月7日(水)～13日(火)

午前10時～午後4時

※13日は午後3時まで

コミュニティプラザ・
コンベンションホール

内容 市内の幼稚園児や小・中

学生、市民などによる人権啓発作品を展示



人権特別相談

12月5日(月) 午後1時半～3時半

市役所4階・401会議室

市人権協会の相談員が人権に関するさまざまな相談に応じます(秘密厳守)。

■人権相談

女性の人権

◎女性総合相談

男女共同参画センター

☎06(4860)7116

月・火・水・木 午前10時～午後5時

※第3・4火は午後1時～8時

子どもの人権

◎児童虐待の相談

家庭児童相談室

☎072(631)9633

平日午前9時～午後5時15分

◎いじめ相談電話

☎06(6383)7830

平日午前9時～午後5時

高齢者・障害者の人権

◎高齢者虐待の相談

高齢介護課 ☎06(6383)1379

◎障害者の相談

障害福祉課 ☎06(6383)1374

いずれも平日午前9時～午後5時
15分

人権なんでも相談

市人権協会(人権女性政策課内)

☎06(6383)1011

平日午前10時～午後4時

■毎年12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。この機会に拉致問題について考えてみましょう。